

・東飯田→東・南山田→南
 ・野上→野・飯田→飯

一部異なる地域がありますので詳しくは別紙「令和8年度版九重町のごみの分け方」裏面をご覧ください。

- ・別紙「令和8年度版九重町のごみの分け方」を参照してください
- ・気象状況（台風や大雪）でごみ収集ができない場合があります
- ・収集日の朝8時30分までに所定の場所に出してください
- ・町指定のごみ袋以外は収集しません
- ・正しく分別していないものは収集しません

5月	燃えるごみ	燃えないごみ			資源ごみ			
		1分別 〔缶びん〕 ペットボトル	2分別 〔ガラス・陶磁器類〕	3分別 〔電化製品〕 金属アルミ類	蛍光管・電球・電池	発泡スチロール	新聞紙・チラシ	古紙類 〔紙バック衣類〕 雑誌・雑がみ ダンボール
1	金	野・南						
2	土							
3	日							
4	月							
5	火							
6	水		飯・東・南				野・南	
7	木	飯・東	野					
8	金	野・南						
9	土			東				
10	日							
11	月	飯・東						

〈九重町隣保館人権学習会のお知らせ〉

と き：5月19日（火）19：00～20：30
 と ころ：九重町隣保館
 テーマ：高齢者の人権

高齢者の人権



深刻な社会問題として高齢者に対する虐待や、高齢者をターゲットにした「悪徳商法」、「特殊詐欺」等が大きな社会問題となっています。高齢者が笑顔あふれる毎日を過ごせる九重町の実現に向けてみんなで取り組みましょう。

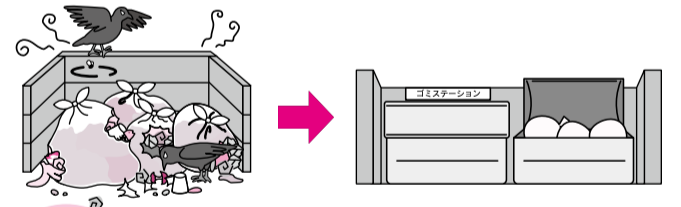
〈高齢者に関する相談窓口〉

九重町地域共生支援課 …………… 0973-76-3821
 九重町地域包括支援センター ……… 0973-76-3863
 九重町隣保館 …………… 0973-76-2468
 みんなの人権110番 …………… 0570-003-110

12	火	野・南						
13	水		飯・東・南				飯・東	
14	木	飯・東	野					
15	金	野・南						
16	土			飯				
17	日							
18	月	飯・東						
19	火	野・南						
20	水		飯・東・南				野・南	
21	木	飯・東	野					
22	金	野・南						
23	土			野				
24	日							
25	月	飯・東						
26	火	野・南						
27	水					飯・東・南		飯・東
28	木	飯・東				野		
29	金	野・南						
30	土			南				
31	日							

既存のごみステーションを整備しませんか？

現在利用されているごみステーションは劣化していませんか。劣化が原因で鳥獣、犬猫、風雨被害などによるごみの散乱が見受けられます。そこで、みなさんの良好な生活環境の保全を図るため、ごみステーションの整備に対して補助を行っています。



ごみを減らしませんか？

生ごみに含まれる水分量は70～80%と言われています。水切りをしたり、コンポストを利用することでごみの減量につながります。ごみが減ることで焼却量が減り、二酸化炭素排出の削減にもなります。生ごみ処理機（電動式）と生ごみ処理容器（コンポスト）の購入に対して補助を行っていますのでご活用ください！
 ※堆肥化することにより家庭菜園やガーデニングなどにも利用できます。
 ※生ごみが減ることでごみ出しの回数やごみ袋の購入が減ることも大きなメリットです。



問い合わせ先 住民環境課 TEL 0973-76-3802

ごみ袋の出し方について

ごみの散乱を防ぐため、ごみ袋からごみがでないように袋の口をしっかりと結んで出しましょう！

このえ健康ダイヤル

（電話による健康・医療相談サービス 0120-511-658）